

保護者負担公費化（軽減）の取り組み ～学校間連携による組織的実践～

恵庭市立若草小学校
中澤 卓也

1. はじめに

＜恵庭市公立小中学校事務職員連携会議（以下連携会議）の設立＞

恵庭市では、事務職員協議会として、予算要望等、教育条件整備による活動を行ってきました。協議会での活動はあくまで研究団体としての活動であり、職務としてすべての事務職員が活動できていませんでした。そこで、市内すべての事務職員が連携しながら、よりよい学校づくりをめざしていく組織として連携会議を立ち上げる運びとなりました。

＜連携会議の活動＞

- ・学校予算のより効果的な執行をおこない、子どもの学習権を保障する。
- ・積極的な情報発信をおこない、信頼される学校づくりに努める。
- ・環境問題や学校を取り巻く様々な状況の変化に対処し解決していくことをめざす。

市教委をはじめとする教育関係団体と連携をとり、恵庭市が標榜する教育の発展に寄与したく、この活動理念のもと平成22年度より連携会議がスタートしています。

連携会議が始動したことにより、市内各校における財政財務活動・実践やその課題の交流・分析・検証が連携会議で協議され、各校の課題解決、全市的な課題の共有が可能となりました。子ども達を取り巻く今日的状況として全国的な就学援助受給家庭の増加、各家庭の経済的格差の拡大、いわゆる「子どもの貧困」が社会的な課題となっています。管内的な研究内容とも相成り、学校財政活動に取り組む恵庭市の協議会の研究や連携会議の活動が保護者負担の軽減、さらに公費化への取り組みと傾斜していくのは自然の流れでした。

2. 保護者負担の公費化（軽減）の具体的な取り組み

(1) 学校徴収金（学級活動費）の公費化

①就学援助費（学用品費）の支給方法の変更
恵庭市の就学援助費における学用品費の支給方法が校長口座振込みに変更となったことを契機に、各学校での学校徴収金の決定等に事務職員として積極的に関わることになりました。さらに、恵庭市では就学援助費（学用品費）について次のように定義されました。

「児童または生徒の所持にかかる物品、各教科及び特別活動の学習に必要とされる用品」

この定義から、「教員が学級経営上必要な物は教材費として児童生徒（保護者）からは徴収しない（できない）」という考え方を、事務職員間で共有しました。

②学校徴収金の調査（学級活動費）

上記の確認を受けて、保護者負担の公費化（軽減）の取り組みも加速することとなりました。各学校の徴収金におけるいわゆる「学級費」的な支出内容の徴収品目（以下学級活動費）について把握するところから、実態調査を2年続けて行いました。内容は徴収金金額、内訳から、学級活動費の決算内容（支出内訳、個別品目）に至るまで詳細なものとなりました。この調査結果から、公費化へ向けての論議がされました。詳細な実態把握と活発な交流により、多くの学校で学級活動費の減額や一部公費化の成果が上がりました。しかしながら、公費化の原資となるべき配分予算等の現実的な理由等から、全校で全額公費負担には至っていません。

検証のため、毎年学級活動費の調査・交流を続けています。市内半数以上は公費へ移行することができましたが、教材費の定額制が残る場合や、名目の違う実質学級活動費として使用されている徴収金も現存しています。また、教員にはある程度自由度のある現金を残しておきたい意向も、変わらず根強いものがあります。予算面からの制約もありますが、このことも公費化への障壁の一面となっています。現状を打破する方策として連携会議で知恵を出し合い、その過程から下記④に記した予算の配分替えによる学級活動費の減額も

実現に至るなど、出来るところから進めています。

③配分基準の見直し

児童生徒数に抛らず、全ての学校で学級活動費が公費支出できるような配分基準の見直しができないかとも考えました。そこで、児童生徒一人当たりの消耗品費の比較調査を試みました。この調査は現在の配分予算額（需用費消耗品費）が学校規模により、児童生徒一人に使用することのできる金額に学校間格差があり、その具体的な金額を明確にするために行いました。

●児童生徒一人当たりの消耗品費の計算方法

- ・学校毎に需用費の固定的経費を除算
- ・児童生徒一人当たりの金額確定
- ・児童生徒一人当たりの消耗品費算出

この算出方法からもわかるように、学校配分予算需用費（消耗品費）決算から児童生徒一人当たりの消耗品費を出すことは、正確性・客観性に無理があるのは否めないところです。そこでより現実に近い数字を求めて、モデル校データを参考にしながら各校で一人当たりの消耗品費を再度算出する作業を行い、時間をかけ丁寧に取り組みました。この結果、平成26年度の予算要望書にはその正確性・客観性の問題から掲載を控えましたが、平成27年度の要望書には、この児童生徒一人当たりの消耗品費の比較データについて掲載することができました。その際、数値が単に予算額の平均化に使われないような配慮をしつつ、文書表現での保管や市教委との協議も合わせて行っています。

この予算要望データや市教委との協議を経て、平成28年度に配分基準の見直しが施行され、児童生徒一人当たりの消耗品費の学校間格差については是正の方向に進みました。これにより、特に比較的大規模な学校では保護者負担軽減の道筋がひとつ追加されました。現在は、配分基準に大きな比重を占める学級数の一つとして普通学級と同列で扱われている特別支援学級の学級数について、実態に即した配分となるような道筋を模索しているところです。

④予算の配分替え

保護者負担の公費化（軽減）に向けた取り組みを進める中で、市教委から学校予算配分基準の見直しとともに「予算の配分替え」が提案され、実施されることとなりました。「予算の配分替え」とは、市配分予算の提示後に学校申請による費目間の予算額増減を行う組替えが可能になったということです。これまで予算の執行途中で配分額を費目間で変更する「予算の流用」はよく行われていたかと思いますが、「予算の配分替え」は流用とは少し性質が異なります。

具体的には、備品費を10万円減額し消耗品費を10万円増額、印刷製本費を2万円減額し消耗品費を2万円増額といった費目をまたいだ配分予算額の変更が、新年度配分予算伝達直後の段階で可能となりました。それぞれの学校の教育内容の独自性や、学校環境などの相違に応じて、配分予算額の項目替えができるものです。

「予算の配分替え」は私たちが取り組む保護者負担の公費化について、市教委と連携会議が協議する中から生まれたものです。市教委が学校規模による児童生徒一人当たりの消耗品費に格差が出ていることに配慮し、学校独自の努力に理解を示したものです。市教委も「子どもの貧困問題」を重視しており、事務職員の保護者負担の公費化の取り組みに一定の理解を示し、需用費の増額は難しい状況下で「予算の配分替え」が提案され、実施されることとなりました。

連携会議では1年目から各校の配分替えの結果を集約し、状況把握と交流を続けています。各校では教材選定の段階から教務等と連携を図り公費化を実現できそうなものを明確にしていき、試行錯誤しながら配分替えによる徴収金の公費化を目指しています。教材費を直接配分替えにより支出したり、支出内容の曖昧な徴収金（学級活動費や用紙代）の実態を明確にしながら、公費に転換していく動きが見られました。また、間接的に徴収金の公費化へ繋げようとするケースもありました。

今年度は実施から3年目となるため、より

取り組みの意識も強まり、直接保護者負担の公費化の原資となる動きが強まりました。年度末の流用的な予算の動きではなく、年度当初の校内予算を計画する段階で予算を動かすことが可能となったメリットを最大限に発揮できるよう、各校での財政財務活動の強化とともに取り組み意識を強め、有効な取り組みとなるよう進めています。

課題として人事異動のあった学校での新任者への引き継ぎがありました。配分替えは年度当初に行うので、引き継ぎが不十分であった学校では保護者負担の公費化とは違った趣旨で配分替えが行われ、あまり効果が上がらなかった場合があります。さらに申請自体がなく、配分替え未実施もありました。着任校では年間学校予算の執行等をイメージできない状況で「予算の配分替え」を行う困難さがありますが、克服するため基本的な財政財務活動を含めた取り組みの引継ぎが大切です。大きな課題の解決を目指した市教委との良好な連携関係を維持発展させるためにも、組織として反省し連携会議で協議を続けています。

⑤市教委との目的・意識の共有

上記の取り組みの中で何度も触れていますが、市教委との連携が進む過程で同じ目的・意識の共有が形成されつつあります。

双方が保護者負担の公費化に取り組むうえで「子どもの貧困」に目を向けたところから、市教委の担当で保護課に在籍経験のある方を講師として、恵庭市を中心に現在の生活保護の実態についての講演が開催されました。生活保護家庭への援助内容等通常あまり知りえない部分について見聞を深め、保護者負担の公費化を考える上での貴重な研修となりました。この研修は、数年前に市教委から財政課に異動した方に恵庭市の財政について講演いただいたケースと同様です。子どもの貧困対策を課題と捉えた連携会議と市教委の対等な立場での連携から、共通の目的意識を持ち（子どもの貧困対策）、その解決に向かいお互いの理解があつての研修となりました。

⑥恵庭市教育振興推進交付金（以下恵教推交

付金）

需用費の予算増額が厳しい中、予算の配分替え等保護者負担の公費化（軽減）へ様々な切り口で取り組んでいるところですが、新たな財源の発掘を模索しています。ひとつとして恵教推交付金に着目し、連携会議で調査を実施しています。

現状事務職員が恵教推交付金の担当として関わっているところは少ないことがわかりました。恵教推交付金は各校に現金で配分され、学校裁量で柔軟な支出が可能な補助金です。予算付けされた中身も、各校により多様な事業内容となっていました。連携会議や研修会では、事務職員が恵教推交付金を担当し、交付金内容の情報周知、各担当者との協議、配分予算との支出調整などを行っていくことについて意見を交流しました。配分予算をはじめとする学校予算全体を見ながら補助金申請内容の随時見直しを図ることで、保護者負担の公費化と連動した活動となることが今後期待できます。恵教推交付金以外の補助金についても調査し、実態把握していく予定もあります。

⑦事務職員としての関わり方

学校徴収金、とりわけ教材費決定の関わりについては「学校徴収金の保護者負担調査」で徴収金額、項目などの実態比較等を交流するとともに、事務職員の関わり方についても実践交流を重ねています。

教材費の決算等に事務職員が関わることにより、学校に配分される様々な予算を総合的に掌握し、保護者負担の公費化（軽減）に向けて予算をより広い視野で勘案して執行することができます。学年会計担当者会議への参加や教材の内容精査の働きかけをするなど、校内での関わりを継続して行うことが大事であることの共通理解もされています。

⑧各校での財政財務活動の充実

学校運営上必要な経費の公費負担、必要教材や教材実習費についての検討は教員との協働が不可欠であり、各校での財政財務活動から考えていくことが大事です。教育費の保護

者負担の公費化の促進には、組織的に公費化を目指す取り組みと、各校での協力協働により少しでも負担軽減していく取り組みがバランスよく行われることが大切です。連携会議では予算要望や市教委との協議といった組織的な活動とともに、各校での財政財務活動(予算書・執行報告等)の相互交流を継続し、相互検証を行うことで各校の財政基盤の強化につなげ、取り組みの推進を目指しています。

(2) 予算要望活動

① 予算要望委員会

恵庭市では学校間連携会議が発足してから、予算要望委員会への参画がより顕著となりました。代表として連携会議の議長や予算要望担当者は、各機関の代表により組織される予算要望委員会に構成され、連携会議で協議された要望事項等を要望書に反映すべく活動しています。平成27年度の要望書には各校の保護者負担軽減の実践事例が資料編に掲載されるなど、連携会議の活動をダイレクトに要望委員会に持っていくことができます。

現在は予算要望書の重点要求は連携会議で作成したものが主となっており、委員会の中核を担う役割とっていい活動内容となっています。予算要望委員会のメンバー構成がスリム化された際にも、各機関代表2名から1名に変更になる中で、連携会議は代表2名が据え置かれたことから、その役割の重要性が伺えます。

② 放送設備の更新

連携会議の提案から予算要望の重点要望となり、複数年で全校の設備更新が計画・実施されています。連携会議では、各校放送設備の現状・希望の集計、更新計画の策定など要望活動に尽力しました。

③ ICT機器の導入

学校備品であることから連携会議が主体となって要望書の作成にあたり、平成27年度の重点要望となりました。石狩管内では遅ればせながら、恵庭市でも電子黒板の全校導入(平成28年度)の本格的な施行が始まりま

した。全校一斉導入と同時に現場での使用・研修が始まるケースが多かった近隣市町村とは異なり、段階的に(4年計画)整備されています。まず先行2校に導入し、実際に活用・研修を深めると同時に次年度以降の整備が進められています。

連携会議では整備計画の段階から、市教委・恵庭市教育機器連盟(以下恵機連)・教頭会等と連携をとり、導入に向けた機種選定等に積極的に関わり、意見反映に取り組んでいます。恵機連と提携した先行導入校での研修会の開催や他市町村の情報提供、推奨機種の選定等、市教委に現場の要求をいち早く伝えるため、積極的に関わりを持っています。

このような連携会議での取り組みは予算要望の重点要求へと生かされ、より説得力のある要求内容・資料となるよう連携が図られています。また、電子黒板導入に付随するデジタルコンテンツ等の予算化についても、先を見通しデジタル教科書等の予算要求を続けています。

● ICT機器研修会の開催

→恵庭市教育機器連盟との共催

● 教員向けアンケートの実施

→機器導入・選定にあたり教員アンケート実施(回収率87%)

これらの取り組みの成果としては、他機関との協働があげられます。取り組みの目標実現へ向かい市教委や関係各機関との連携・協働を行っています。目的を共有しながら、互いに対等な立場での協力が可能となり、重点要望の実現、保護者負担の公費化へ向けた取り組みの加速へとつなげていきたいと考えます。

3. 終わりに

恵庭市の学校間連携会議は発足以来、事務職員協議会で論議した活動計画をベースに、調査活動や他機関との連絡調整を中心とした実践部分を研究ではなく職務としての取り組みを推進してきました。具体的には予算要望に特化した取り組みが活動の中心になっています。恵庭市教育予算要望委員会では、「恵教研事務職員部会」ではなく「学校間連携会議」

として正式に招集され、連携会議議長と事務局長が出席して名実ともに中心的な役割を果たしています。

その活動の成果として、ここ数年市内全体マイナス5%シーリング等厳しい予算状況にあっても市教委との調整の結果、学校管理費については前年度並みを確保することができています。保護者負担の公費化については平成27年度から学校独自の裁量による「予算の配分替え」が認められ、さらに配当予算の基準の見直しを行い学校規模による格差の是正にも着手しています。

このように「恵庭市予算要望委員会」において保護者負担の公費化（軽減）に取り組む一方、予算要望委員会の重点要望についても積極的に関わってきました。平成28年度には要望委員会事務局より重点要望の選定依頼があり「ICT機器の充実」及びデジタル教科書の購入について提案しています。「恵庭市教育機器連盟」との共催による「予算要望のための電子黒板研修会」を開催し、導入に当たっての「教員向けアンケート」を実施し、要望書の完成に向けて教頭会・恵機連とともに協働しています。

数年来の継続した取り組みにより、「恵庭市予算要望委員会」における学校間連携会議の認知と他機関との協働については定着してきたといえます。また「子どもの貧困」という大きな問題を中心にすえた教育費の保護者負担軽減に向けた市教委との連携についても大きく前進してきていると捉えています。行政機関との連携なしに「子どもの貧困」の問題に取り組むことは困難です。共通の土俵に立つことで、学校現場の実情・行政機関として可能なことを出し合い、対等な立場で共通の目的のために協力するという形式が生まれました。

現在、恵庭市でも新たなミッション、学校力向上、再任用等々の任用期限が定められた採用形態の事務職員が増えています。今後、毎年多数の人事異動が続く可能性もあります。現在の格差社会においても「子ども達の豊かな学び」は平等に保障されなければなりません。

山積みする課題を解決するためには、私たち事務職員が学校現場で積み重ねてきた研究と実践を継続、継承していくことが重要です。